

第5章 実施すべき特定事業等

5.1 整備目標時期

国、府の各種基準、関連のガイドライン等に沿った整備・改良を基本とするとともに、誰もがより利用しやすいものとするためにできる限り市民・当事者等のニーズを反映した整備を行うことを前提に、各事業者と協議を行い、具体的な整備事業メニューを策定し、整備目標時期を設定しています。

表 5.1.1 目標時期の考え方

短期	令和7年度以内
中期	令和12年度以内
長期	令和13年度以降

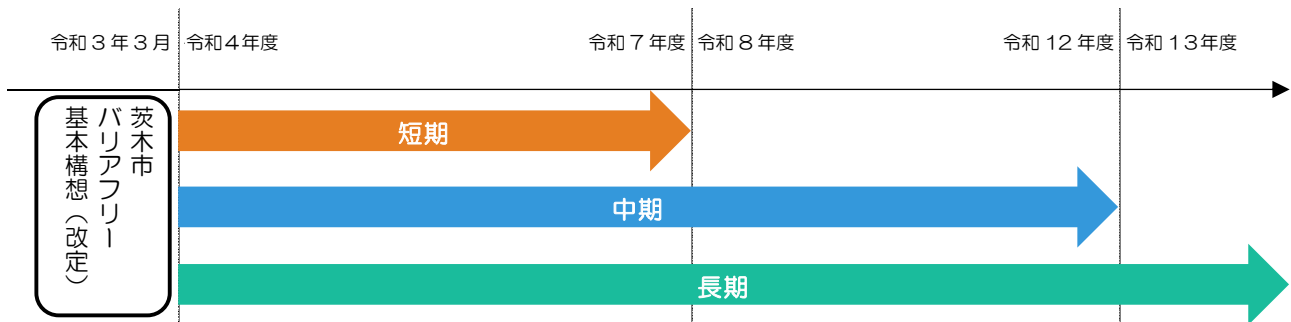


図 5.1.1 整備目標時期

5.2 JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区

JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区の整備メニューを次頁以降に示します。

5.2.1 公共交通特定事業（鉄道）に関する項目

(1) JR茨木駅

◇ 公共交通特定事業<西日本旅客鉄道株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
A	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。
	トイレ設備の充実	整備済み			
	エスカレーターの設置	整備済み			
	ホームの安全対策			○	コンコースの通路整備を含む。
	車いす利用者でも利用しやすい券売機への改善	整備済み			
	休憩設備の設置	整備済み			多目的室等

(2) 阪急茨木市駅

◇ 公共交通特定事業<阪急電鉄株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
B	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。
	エレベーターの改良			○	施設更新に合わせて利便性向上に努める。
	車いす利用者でも利用しやすい券売機への改善			○	
	ホームの安全対策			○	転落対策

(3) 大阪モノレール宇野辺駅

◇ 公共交通特定事業<大阪高速鉄道株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
C	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。

第5章 実施すべき特定事業等

(4) 駅前広場等

◇ その他の事業<茨木市等>

1) JR茨木駅西口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
D	案内情報設備等の充実	整備済み			
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	整備済み			
	バス停へのアクセス向上	整備済み			
	再開発事業等による駅前広場改修			○	

2) JR茨木駅東口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
E	移動経路の円滑化	整備済み			

3) 阪急茨木市駅西口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
F	案内情報設備等の充実	○			
	視覚障害者誘導用ブロックの改善	○			
	自転車横断防止柵の見直し	整備済み			
	駅広からバス乗降場への段差解消	整備済み			
	駅前広場の適切な運用の徹底	整備済み			
	再開発事業等による駅前広場改修		○		

4) 阪急茨木市駅東口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
G	案内情報設備等の充実	○			
	自転車横断防止柵の見直し	整備済み			

5.2.2 道路特定事業（府道）に関する項目

◇ 道路特定事業（関連を含む）〈大阪府茨木土木事務所〉

【生活関連経路】

記号	路線名	区間	整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
①	大阪中央環状線	下穂積第2歩道橋 ～大阪モノレール 宇野辺駅	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	整備済み			
②	大阪高槻京都線	下穂積一丁目交差点 ～弁天下交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	○			
③	枚方茨木線	中穂積交差点 ～阪急茨木市駅	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	○			
④	南千里茨木 停車場線	茨木郵便局 ～西駅前東交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの設置	○			
			立体横断施設の改 善		○		
⑤	茨木停車場 線	枚方茨木線 ～JR茨木駅東側駅 前広場	歩道改善（歩車道 境界の確保） 視覚障害者誘導用 ブロックの設置	整備済み			
⑥	八尾茨木線	茨木市立斎場 ～阪急茨木市駅	歩道改善（段差、 勾配、水たまりの 解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの設置	○			
⑦	下穂積 第2歩道橋	JR線交差部	立体横断施設の改 善（水平区間、照 明）	○			



① 大阪中央環状線



② 大阪高槻京都線

第5章 実施すべき特定事業等



③ 枚方茨木線



④ 南千里茨木停車場線



⑤ 茨木停車場線



⑥ 八尾茨木線



⑦ 下穂積第2歩道橋

5.2.3 道路特定事業（市道）に関する項目

◇ 道路特定事業（関連を含む）〈茨木市〉

【生活関連経路】

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
1	駅前一丁目 学園南線	JR茨木駅東側駅前広場 ～イオン新茨木店	歩道改善（段差、 水たまり、勾配の 解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	整備済み			
2	松下町西穂 積線	生涯学習センターき らめき ～見付山交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消）	整備済み			
			歩道幅員の拡幅・ セミフラット化		○		
3	新庄町松ヶ 本線	岩倉公園 ～大阪高槻京都線	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			
4	双葉町島一 丁目線	阪急茨木市駅西側駅 前広場 ～舟木町交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	整備済み			
5	岩倉町2号 線	新庄町松ヶ本線 ～大阪中央環状線	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			
6	西駅前町春 日一丁目線	JR茨木駅西側駅前広 場 ～春日一丁目交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	○			
7	元町上泉線	市立障害福祉センタ ーハートフル ～枚方茨木線	歩行者の安全確保	整備済み			路肩のカラー 舗装化
8	双葉町主原 線	舟木町西交差点 ～双葉町島一丁目線	歩道改善（段差、 勾配の解消）	○			
9	中津町大池 二丁目線	双葉町2号線 ～園田町西交差点	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			
10	市役所前線	市役所前交差点 ～駅前一丁目学園南 線	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	○			
11	岩倉町歩専 1号線	西中条町1号線 ～新庄町松ヶ本線	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			
12	永代町3号 線	阪急茨木市駅西側駅 前広場 ～枚方茨木線	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備・ 改善（輝度比）	○			
13	歩専西駅前 町松ヶ本 線・市管理 道路	JR茨木駅西側2Fデ ッキ ～イオン茨木店東側	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			

第5章 実施すべき特定事業等

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
14	西中条町1号線	JR茨木駅東側駅前広場 ～岩倉町歩専1号線	道路移動等円滑化基準への適合	整備済み			
15	下穂積一丁目郡五丁目線	見付山交差点 ～済生会茨木病院	歩道改善（段差、勾配の解消） 視覚障害者誘導用ブロックの整備	○			
16	西駅前町線	茨木駅前交差点 ～JR茨木駅西側駅前広場	歩道改善（段差、勾配の解消） 駅前広場（歩道橋等）のバリアフリー化	○			
17	舟木町12号線	駅前一丁目学園南線 ～大池コミュニティセンター	歩行者の安全確保	整備済み			注意喚起看板設置、転落防止柵の設置
18	下中条町3号線	駅前一丁目学園南線 ～中条公民館		○			注意喚起看板設置等
19	東宮町大住線	茨木公民館 ～八尾茨木線		○			
20	春日22号線	保健医療センター前交差点 ～駅前一丁目学園南線					放置自転車削減等のソフト対策を継続的に実施
21	元町2号線	元町上泉線 ～本町永代線					
22	本町永代線	元町2号線 ～八尾茨木線					
23	双葉町2号線	阪急茨木市駅東側 ～中津町大池二丁目線					



1 駅前一丁目学園南線



2 松下町西穂積線



3 新庄町松ヶ本線



4 双葉町島一丁目線



5 岩倉町2号線



6 西駅前町春日一丁目線



7 元町上泉線



8 双葉町主原線

第5章 実施すべき特定事業等



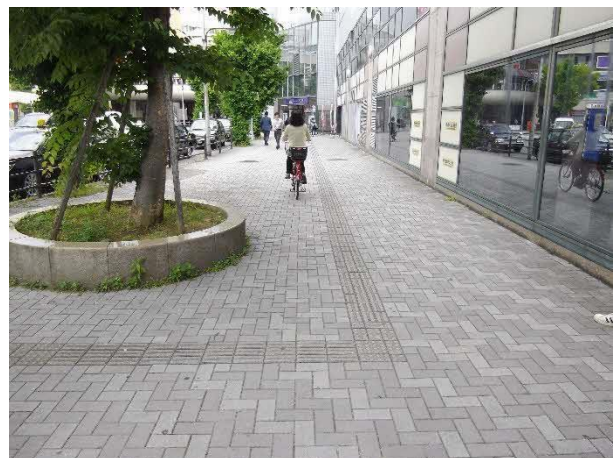
9 中津町大池二丁目線



10 市役所前線



11 岩倉町歩専1号線



12 永代町3号線



13 歩専西駅前町松ヶ本線・市管理道路



14 西中条町1号線



15 下穂積一丁目郡五丁目線



16 西駅前町線



17 舟木町12号線



18 下中条町3号線



19 東宮町大住線



20 春日22号線

第5章 実施すべき特定事業等



21 元町2号線



22 本町永代線



23 双葉町2号線

5.2.4 交通安全特定事業（信号・交差点）に関する項目

◇ 交通安全特定事業に関する項目<大阪府茨木警察署（公安委員会）>

記号	所在地	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
(1)	JR茨木駅東口北側交差点	信号機の新設	整備済み			音響装置付信号機

※その他、重点整備地区内で周辺交通環境を勘案して、歩車分離化、LED化、周期調整等を随時検討



(1) JR茨木駅東口北側交差点

5.2.5 公園特定事業に関する項目

◇ 公園特定事業<茨木市>

記号	公園名	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
H	中央公園	案内情報設備等の充実	○			必要に応じ、利便性向上に努める。
		公園出入口部のバリアフリー化	○			
		園路の改善	整備済み			平坦な舗装への改修
I	元茨木川緑地	案内情報設備等の充実	○			必要に応じ、利便性向上に努める。
		公園出入口部の勾配の改善	○			
		園路の平坦な舗装への改修	整備済み			
		公園出入口部斜路の横断勾配の改善、水平部の確保	○			
		公園出入口に150m以上の水平面を確保	○			
J	岩倉公園	都市公園移動等円滑化基準への適合	整備済み			

第5章 実施すべき特定事業等


5.2.6 建築物特定事業に関する項目

◇ 建築物特定事業<施設管理者>

(1) 公共施設

記号	茨木市役所	所在地	駅前三丁目8番3号			用途	公共施設	
			整備内容	目標時期				備考
			短期	中期	長期			
a	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	案内情報設備等の充実	○					
		傾斜路上下端に視覚障害者用誘導ブロック設置	○					
		便所の出入口に視覚障害者に男女の別、配置を示す点字等の案内を設置	○					
		多目的トイレに水栓器具(オストメイト対応)を設置		整備済み				
		介護用ベッドを設置		整備済み				
		ベビーチェアの設置(表示とも)		整備済み				
		本館正面斜路に手すりを設置			○			
		南館連絡通路の粗面舗装への改修			○			


記号	茨木市役所合同庁舎・中条図書館	所在地	東中条町2番13号			用途	公共施設	
			整備内容	目標時期				備考
			短期	中期	長期			
b	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	連絡通路に車いすが近寄りやすく、視覚障害者の使用に配慮した総合案内板の設置	○					
		傾斜路上下端に視覚障害者誘導用ブロック設置	○					
		案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○					
		多目的トイレに水栓器具(オストメイト対応)を設置	○					
		便所の出入口に、男女別等の点字案内等を設置	○					
		ベビーチェアの設置		整備済み				
		授乳室およびおむつ替えのできる場所を設置		整備済み				


記号	茨木市立男女共生センター ローズWAM	所在地	元町4番7号			用途	公共施設
C	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		便所の標識をわかりやすい位置に設置	整備済み				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	○				


第5章 実施すべき特定事業等


記号	茨木公民館	所在地	東宮町1番19号			用途	公共施設
d	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板にトイレ案内板の位置を表示	整備済み				
		エレベーターかご奥行き の確保	○				
		車いす利用者が円滑に使用 できる広さのあるトイレを設置	○				
車いす利用者駐車施設を 設置	○						
記号	茨木市立斎場	所在地	大住町18番16号			用途	公共施設
e	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を視覚障害者の 使用に配慮したものに 改善	整備済み				
		受付、案内板までの経路 に視覚障害者誘導用ブ ロックを設置	整備済み				
便所の出入口に視覚障害 者に男女の別を示す点字 等の案内を設置	整備済み						
記号	大池コミュニティセンター	所在地	舟木町11番35号			用途	公共施設
f		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板に近づけるよう に改善	整備済み				
		エレベーターかご奥行きが 不足			○		
		多目的トイレに水栓器具 (オストメイト対応)を設置	整備済み				
車いす利用者駐車施設を 設置	整備済み						
記号	穂積コミュニティセンター	所在地	下穂積一丁目7番5号			用途	公共施設
g		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		多目的トイレに水洗器具 (オストメイト対応)を設置	○				
便所の出入口に視覚障害 者に男女の別を示す点字等 の案内を設置	○						

第5章 実施すべき特定事業等


記号	茨木市保健医療センター 茨木市こども健康センター	所在地	春日三丁目13番5号			用途	公共施設
h	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を視覚障害者の使用に配慮したものに改善	○				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	○				
便所の出入口に視覚障害者に男女の別を示す点字等の案内を設置	○						


記号	生涯学習センターきらめき	所在地	畑田町1番43号			用途	公共施設
i	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		エレベーター横に案内表示があれば望ましい	整備済み			エレベーター付近にある電子掲示板にて対応	


記号	茨木市立中央図書館	所在地	畑田町1番51号			用途	公共施設
j	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を視覚障害者の使用に配慮したものに改善	○				
		案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
建物入口傾斜路に手すりを設置	○						

記号	中条公民館	所在地	下中条町3番27号			用途	公共施設
k		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				


第5章 実施すべき特定事業等


記号	茨木市市民総合センター (クリエイトセンター)	所在地	駅前四丁目6番18号			用途	公共施設
1	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を車いすが近寄りやすく、視覚障害者の使用に配慮したものに改善	整備済み				
		エレベーターの標識を設置	整備済み				
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		洗器具(オストメイト対応)を設置	整備済み				
		視覚障害者に男女の別を示す点字等の案内を設置	整備済み				
		介護ベッドの設置	整備済み				
		ベビーチェアの設置(表示とも)	整備済み				
傾斜路に手すりを設置	○						

記号	福祉文化会館 (オークシアター)	所在地	駅前四丁目7番55号			用途	公共施設
m	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板に近づけるように改善	整備済み				
		案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	整備済み				
		洗器具(オストメイト対応)を設置	○				
		授乳およびおむつ替えのできる場所の設置	○				
ベビーチェアの設置(表示とも)	○						


記号	茨木保健所	所在地	大住町8番11号			用途	公共施設
n		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				

第5章 実施すべき特定事業等

記号	大阪府三島府民センター	所在地	中穂積一丁目3番43号			用途	公共施設
o		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		便所の出入口に視覚障害者に男女の別を示す点字等の案内を設置		○			
		ベビーチェア、ベビーベッドの設置(表示とも)		○			
		授乳およびおむつ替えのできる場所の設置		○			
バス停に近い傾斜路に手すりを設置	○						


記号	大阪府茨木警察署	所在地	中穂積一丁目6番38号			用途	公共施設
p		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を車いすが近寄りやすく、視覚障害者の使用に配慮したものに改善	○				
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		案内施設までの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		建物入口傾斜路に手すりを設置			○		
エレベーターの設置			○				


(2) 福祉・介護施設

記号	茨木市立障害福祉センターハートフル	所在地	片桐町4番26号			用途	福祉・介護施設
q	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		ベビーチェアの設置(表示とも)	○				


第5章 実施すべき特定事業等


(3) 病院


記号	済生会茨木病院	所在地	見付山二丁目1番45号			用途	病院
r		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				


記号	医療法人篤静会 谷川記念病院	所在地	春日一丁目16番59号			用途	病院
s		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		車いすが近寄りやすく、視覚障害者の使用に配慮した総合案内板の設置	○				
		便所の出入口に視覚障害者に男女の別を示す点字等の案内を設置、トイレ内配置を示す設備	○				
		洗器具(オストメイト対応)を設置	○				
ベビーチェア、ベビーベッドの設置(表示とも)	○						

(4) その他

記号	茨木郵便局	所在地	中穂積一丁目1番40号			用途	その他
t		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				

記号	イオン茨木ショッピングセンター・茨木市立穂積図書館	所在地	松ヶ本町8番30号			用途	その他
u		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				

記号	立命館大学大阪いばらきキャンパス・立命館いばらきフューチャープラザ	所在地	岩倉町2番150号			用途	その他
v		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				

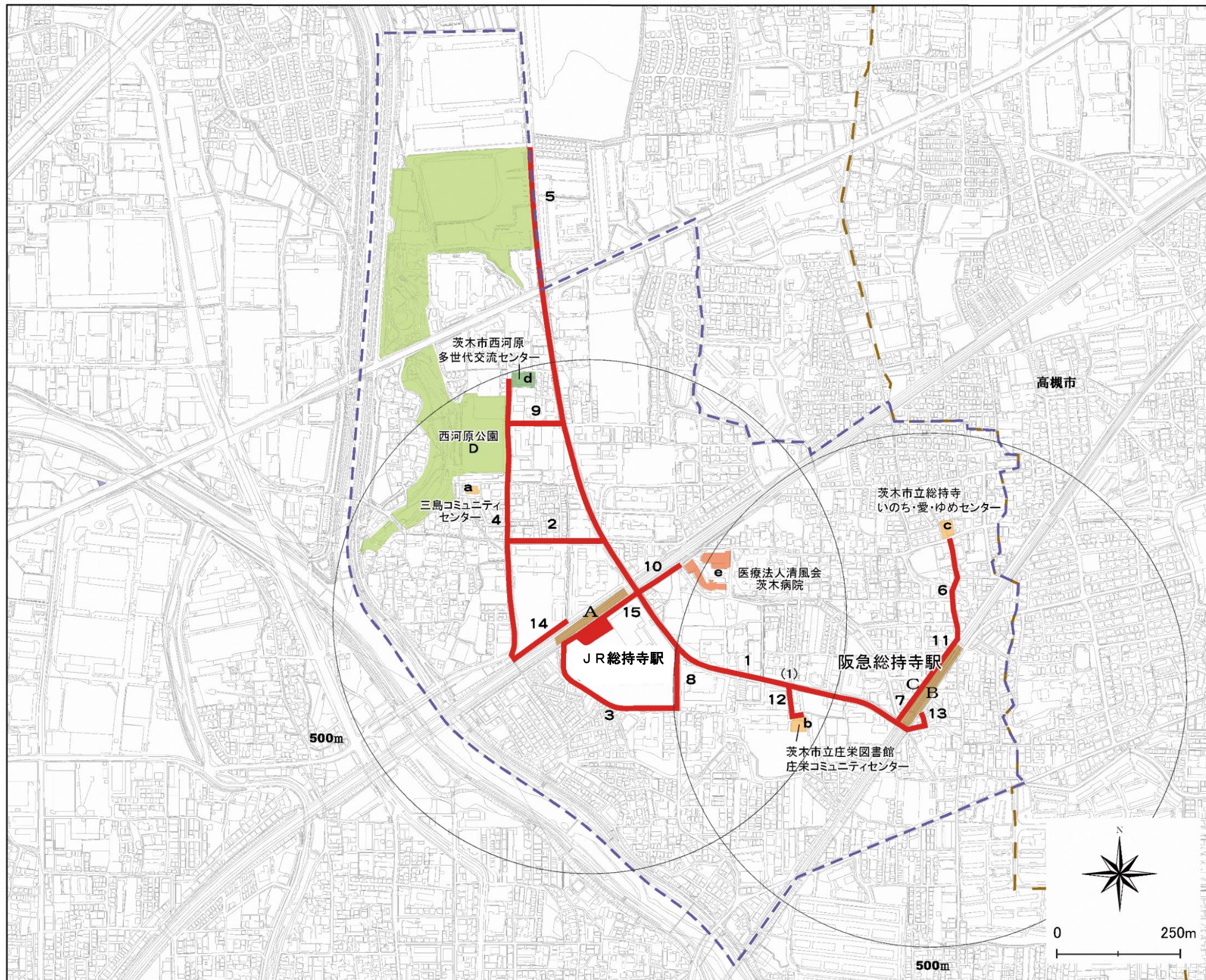
記号	イオン新茨木店	所在地	中津町18番1号			用途	その他
w		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		バリアフリー法等において規定される各設備の適合義務要件を満足した施設整備	整備済み				

5.2.7 その他事業

記号	春日商店街	所在地	—			用途	その他
X 1		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
高齢者・障害者等に配慮した接遇の充実			→			継続	
記号	阪急本通商店街	所在地	—			用途	その他
X 2		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
高齢者・障害者等に配慮した接遇の充実			→			継続	
記号	阪急東中央商店街	所在地	—			用途	その他
X 3		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
高齢者・障害者等に配慮した接遇の充実			→			継続	

5.3 総持寺駅周辺地区

総持寺駅周辺地区の整備メニューを次頁以降に示します。



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	行政界
	駅
	公共施設
	公園
	福祉・介護施設
	商店・商店街
	病院
	その他

A～C	駅舎・駅前広場
D	公園・緑地
1～15	市道
(1)	信号・交差点
a～e	建築物

5.3.1 公共交通特定事業（鉄道）に関する項目

(1) JR総持寺駅

◇ 公共交通特定事業<西日本旅客鉄道株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
A	公共交通移動等円滑化基準への適合	整備済み			<ul style="list-style-type: none"> エレベーター、エスカレーター、多目的トイレ、案内所、誘導警告ブロック、照明設備、運行情報提供装置の設置 車いす利用者でも利用しやすい券売機、乗車券等販売所の設置 コンコース、ホーム、ホーム上屋の整備

(2) 阪急総持寺駅

◇ 公共交通特定事業<阪急電鉄株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
B	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。
	トイレ設備の充実	整備済み			施設更新に合わせて利便性向上に努める。
	車いす利用者でも利用しやすい券売機への改善			○	
	西改札出入口付近の改善			○	市と連携して検討

(3) 駅周辺

◇ その他の事業<茨木市等>

【阪急総持寺駅西口】

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
C	安全な歩行空間の確保	整備済み			

第5章 実施すべき特定事業等

5.3.2 道路特定事業（市道）に関する項目

◇ 道路特定事業（関連を含む）〈茨木市〉

【生活関連経路】

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
1	総持寺駅前線	阪急総持寺駅 ～西河原交差点	歩道改善(歩道の連続化、段差、勾配の解消)、視覚障害者誘導用ブロックの整備	○			
2	田中町西河原線	西河原歩専14号線 ～総持寺駅前線	歩道改善（段差、勾配の解消）	○			
3	庄23号線	JR総持寺駅～庄中央線	歩道改善（視覚障害者誘導用ブロック）	整備済み			
4	西河原4号線	茨木市西河原多世代交流センター ～田中町西河原線	歩道改善（段差、勾配の解消） 歩行空間の確保（道路空間を再配分し歩行空間を確保）	○			
5	東太田一丁目花園二丁目線	西河原公園 ～西河原交差点	歩道改善（段差、勾配の解消） 視覚障害者誘導用ブロックの整備	整備済み			
6	総持寺14号線	市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター ～総持寺駅前町5号線	歩行者の安全確保	○			注意喚起看板設置
7	三島丘二丁目鮎川二丁目線	総持寺駅前町5号線 ～中総持寺町2号線	歩行空間の確保（道路空間を再配分し歩行空間を確保） 歩道設置部は視覚障害者誘導用ブロックの整備	○			
8	庄中央線	庄23号線 ～総持寺交番前交差点	道路移動等円滑化基準への適合	整備済み			
9	西河原5号線	西河原公園 ～総持寺駅前線	歩行者の安全確保	○			路肩のカラー舗装化
10	総持寺9号線	総持寺駅前線 ～茨木病院		整備済み			
11	総持寺駅前町5号線	総持寺14号線 ～三島丘二丁目鮎川二丁目線		○			注意喚起看板設置
12	庄7号線	市立庄栄図書館・庄栄コミュニティセンター ～総持寺駅前線	道路移動等円滑化基準への適合	整備済み			
13	中総持寺町2号線	三島丘二丁目鮎川二丁目線 ～阪急総持寺駅東側	歩行者の安全確保	○			

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
14	西河原歩専 14号線	J R 総持寺駅～田 中町西河原線	道路移動等円滑化基 準への適合	整備済み			
15	庄歩専 24号線	JR総持寺駅 ～総持寺駅前線	道路移動等円滑化基 準への適合	整備済み			



1 総持寺駅前線



2 田中町西河原線



3 庄23号線



4 西河原4号線



5 東太田一丁目花園二丁目線



6 総持寺14号線

第5章 実施すべき特定事業等



7 三島丘二丁目鮎川二丁目線



8 庄中央線



9 西河原5号線



10 総持寺9号線



11 総持寺駅前町5号線



12 庄7号線



13 中総持寺町2号線

5.3.3 交通安全特定事業（信号・交差点）に関する項目

◇ 交通安全特定事業に関する項目<大阪府茨木警察署（公安委員会）>

記号	所在地	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
(1)	庄栄小学校前	既設信号機の改良	○			音響装置の設置

※その他、重点整備地区内で周辺交通環境を勘案して、歩車分離化、LED化、周期調整等を随時検討



(1) 庄栄小学校前

第5章 実施すべき特定事業等

5.3.4 公園特定事業に関する項目


◇ 公園特定事業<茨木市>


記号	公園名	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
D	西河原公園	案内情報設備等の充実	○			必要に応じ、利便性向上に努める。
		トイレ設備の充実	○			
		公園出入口部のバリアフリー化	○			

5.3.5 建築物特定事業に関する項目

◇ 建築物特定事業<施設管理者>


(1) 公共施設

記号	三島コミュニティセンター	所在地	西河原二丁目7番12号		用途	公共施設	
			整備内容	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
a		総合案内板に近づけるように改善		整備済み			
		斜路、エントランス舗装の視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保		整備済み			
		案内板までの経路に、視覚障害者誘導用ブロックを設置		整備済み			
		多目的トイレ(オストメイト対応)の設置		整備済み			
		便所出入口手すりの男女別点字表示で、劣化しているものを取り替え		整備済み			
		便所の出入口に、トイレ内配置の点字案内等を設置		整備済み			
		ベビーチェアの設置(表示とも)		整備済み			

記号	茨木市立庄栄図書館・庄栄コミュニティセンター	所在地	庄二丁目26番12号			用途	公共施設
b		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		便所の位置を示す標識をわかりやすい位置に設置	○				
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		案内板までの経路に点字ブロックまたは音声案内等誘導装置を設置	○				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	○				
		便所の出入口の劣化している男女別表示を取り替え	整備済み				
便所の出入口に視覚障害者に配置を示す点字等の案内を設置(WS)	○						


記号	茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター	所在地	総持寺二丁目5番36号			用途	公共施設
c	 <p>(出典：茨木市ホームページ)</p>	整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板を視覚障害者の使用に配慮したものに改善	○				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	○				
		便所の出入口に視覚障害者に配置を示す点字等の案内を設置	整備済み				
ベビーチェアの設置(表示とも)	○						

(2) 福祉・介護施設

記号	茨木市西河原多世代交流センター	所在地	西河原二丁目17番4号			用途	福祉・介護施設
d		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		エレベーターの標識を正面玄関から見やすい位置に設置	整備済み				

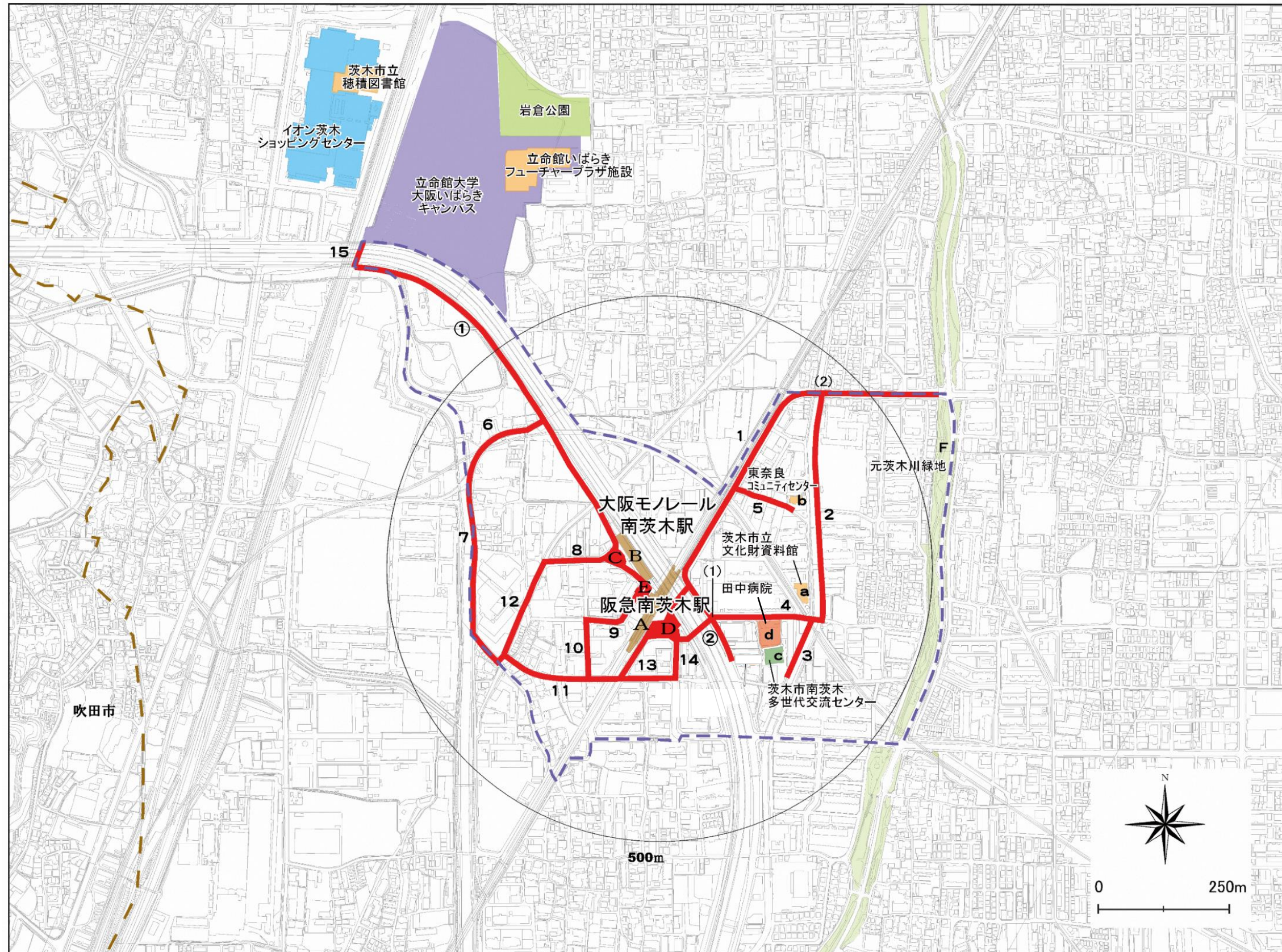
第5章 実施すべき特定事業等

(3) 病院

記号	医療法人清風会 茨木病院	所在地	総持寺一丁目4番1号		用途	病院
e		整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
		ベビーチェアの設置	整備済み			
		授乳及びおむつ替えのできる場所の設置	整備済み			

5.4 南茨木駅周辺地区

南茨木駅周辺地区の整備メニューを次頁以降に示します。



凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	行政界
	駅
	公共施設
	公園
	福祉・介護施設
	商店・商店街
	病院
	その他
A～E : 駅舎・駅前広場	
F : 公園・緑地	
①～② : 府道	
1～15 : 市道	
(1)～(2) : 信号・交差点	
a～d : 建築物	

5.4.1 公共交通特定事業（鉄道）に関する項目

(1) 阪急南茨木駅

◇ 公共交通特定事業<阪急電鉄株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
A	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。
	トイレ設備の充実	整備済み			施設更新に合わせて利便性向上に努める。
	車いす利用者でも利用しやすい券売機への改善			○	
	ホームの安全対策		○		転落対策

(2) 大阪モノレール南茨木駅

◇ 公共交通特定事業<大阪高速鉄道株>

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
B	案内情報設備等の充実	整備済み			必要に応じ、利便性向上に努める。

(3) 駅前広場等

◇ その他の事業<茨木市等>

1) 大阪モノレール南茨木駅西口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
C	駅舎とバス停間の誘導案内の充実	○			
	路面の改良	○			

2) 阪急南茨木駅東口

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
D	案内情報設備等の充実	○			必要に応じ、利便性向上に努める。
	駅前広場の適切な運用の徹底	○			
	民間施設を活用した駅への移動円滑化経路の確保	○			

◇ その他の事業<各事業者>

【阪急・モノレール連絡通路】

記号	整備内容	目標時期			備考
		短期	中期	長期	
E	移動経路の円滑化	○			

5.4.2 道路特定事業（府道）に関する項目

◇ 道路特定事業（関連を含む）〈大阪府茨木土木事務所〉

【生活関連経路】

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
①	大阪中央環状線（1）	岩倉町歩専3号線～大阪モノレール南茨木駅	歩道改善（勾配の解消） 照明の設置	整備済み			
②	大阪中央環状線（2）	東奈良三丁目平田台線～医療法人恵仁会田中病院	歩道改善（段差、勾配の解消） 視覚障害者誘導用ブロックの整備	整備済み			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線 （東奈良18号線～医療法人恵仁会田中病院）



① 大阪中央環状線（1）



② 大阪中央環状線（2）

5.4.3 道路特定事業（市道）に関する項目

◇ 道路特定事業（関連を含む）〈茨木市〉

【生活関連経路】

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
1	東奈良三丁目平田台線	あやめ橋交差点 ～大阪中央環状線	歩道改善（段差、 勾配の解消）	整備済み			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線 （あやめ橋交差点 ～東奈良二丁目西線）
2	東奈良二丁目西線	東奈良三丁目平田台線 ～東奈良18号線	歩道改善（歩道の 連続化、段差、勾配の解消）	○			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
3	東奈良美沢線	南茨木多世代交流センター ～東奈良18号線	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
4	東奈良18号線	大阪中央環状線 ～東奈良二丁目西線	歩道改善（段差、 勾配の解消）	○			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
5	東奈良14号線	東奈良コミュニティセンター ～東奈良三丁目平田台線	歩道改善（段差、 勾配の解消）	○			
6	天王一丁目 宇野辺一丁目線	奈良交差点 ～天王一丁目沢良宜 西二丁目線	道路移動等円滑化 基準への適合	整備済み			
7	天王一丁目 沢良宜西二丁目線	天王一丁目宇野辺一丁目線 ～天王一丁目蔵垣内 三丁目線	歩行空間の確保 （道路拡幅により 歩道設置） 歩道改善（段差、 勾配の解消と歩道 延伸）	整備済み			
8	南茨木駅西線	天王2号線 ～天王一丁目蔵垣内 三丁目線	歩道改善（段差、 勾配の解消） 視覚障害者誘導用 ブロックの整備	○			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
9	天王2号線	南茨木駅西線 ～南茨木駅西交差点	歩道改善（段差、 勾配の解消）	○			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
10	天王1号線	南茨木駅西交差点 ～天王4号線	歩道改善（段差、 勾配の解消）	○			

記号	路線名	区間	具体項目	目標時期			備考
				短期	中期	長期	
11	天王4号線	天王一丁目蔵垣内三丁目線 ～南茨木駅東線	歩行空間の確保 (道路空間を再配分し歩行空間を確保) 歩道改善(段差、勾配の解消)		○		交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線(準特定経路)
12	天王一丁目蔵垣内三丁目線	南茨木駅西線 ～天王一丁目沢良宜西二丁目線	歩道改善(段差、勾配の解消)	○			
13	南茨木駅東線	阪急南茨木駅 ～沢良宜西一丁目交差点	歩道改善(段差、勾配の解消)	○			交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
14	沢良宜西一丁目玉島台線	阪急南茨木駅 ～沢良宜西一丁目交差点	道路移動等円滑化基準への適合		整備済み		交通バリアフリー法に基づく基本構想整備路線
15	岩倉町歩専3号線	大阪中央環状線 ～岩倉町2号線	道路移動等円滑化基準への適合		整備済み		



1 東奈良三丁目平舞台線



2 東奈良二丁目西線



3 東奈良美沢線



4 東奈良18号線



5 東奈良 14 号線



6 天王一丁目宇野辺一丁目線



7 天王一丁目沢良宜西二丁目線



8 南茨木駅西線



9 天王 2 号線



10 天王 1 号線



11 天王4号線



12 天王一丁目蔵垣内三丁目線



13 南茨木駅東線



14 沢良宜西一丁目玉島台線



15 岩倉町歩専3号線

5.4.4 交通安全特定事業（信号・交差点）に関する項目

◇ 交通安全特定事業に関する項目<大阪府茨木警察署（公安委員会）>

記号	所在地	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
(1)	東奈良三丁目	既設信号機の改良	整備済み			音響装置の設置
(2)	東奈良小学校北	既設信号機の改良	整備済み			音響装置の設置

※その他、重点整備地区内で周辺交通環境を勘案して、歩車分離化、LED化、周期調整等を随時検討



(1) 東奈良三丁目



(2) 東奈良小学校北

5.4.5 公園特定事業に関する項目

◇ 公園特定事業<茨木市>


記号	公園名	整備内容	目標時期			備考
			短期	中期	長期	
F	元茨木川緑地	公園の案内図の整備	○			必要に応じ、利便性向上に努める。
		公園出入口部の勾配の改善	○			
		公園出入口の横断側溝ふたを細目のものに改善	○			

5.4.6 建築物特定事業に関する項目


◇ 建築物特定事業<施設管理者>

(1) 公共施設


記号	茨木市立文化財資料館	所在地	東奈良三丁目12番18号			用途	公共施設
			目標時期				
		整備内容	短期	中期	長期		
a		総合案内板を視覚障害者の使用に配慮したものに改善	○				
		受付までの経路に点字ブロックまたは音声案内等誘導装置を設置(WS)	○				
		敷地内通路の視覚障害者誘導用ブロックの色と路面の輝度比を確保	○				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	整備済み				
		ベビーチェアの設置(表示とも)	○				
		車いす利用者用駐車施設を設置(標識の設置とも)	○				

記号	東奈良コミュニティセンター	所在地	東奈良三丁目8番5号			用途	公共施設
			目標時期				
		整備内容	短期	中期	長期		
b		車いすが近寄りやすく、視覚障害者の使用に配慮した総合案内板の設置	整備済み				
		傾斜路上下に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		受付までの経路に、視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				
		車いす利用者が円滑に使用できる広さを確保	整備済み				
		多目的トイレに水洗器具(オストメイト対応)を設置	整備済み				
		便所の出入口に視覚障害者に男女の別を示す点字等の案内を設置	整備済み				
		建物入口傾斜路に手すりを設置	○				

(2) 福祉・介護施設

記号	茨木市南茨木多世代交流センター	所在地	東奈良三丁目16番14号			用途	福祉・介護施設
c		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		総合案内板に近づけるように改善	○				
		受付までの視覚障害者誘導用ブロック敷設位置を改善	○				
便所の出入口に、トイレ内配置の点字案内等を設置	○						

(3) 病院

記号	医療法人恵仁会田中病院	所在地	東奈良三丁目16番30号			用途	病院
d		整備内容	目標時期			備考	
			短期	中期	長期		
		案内情報設備等の充実	整備済み				
		トイレの利便性の向上	整備済み				
		エレベーターの利便性の向上	整備済み				
子育て世代も利用しやすい環境の整備	整備済み						

5.5 3 地区共通

5.5.1 公共交通特定事業（バス）に関する項目

◇ 公共交通特定事業<阪急バス(株)>

整備内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップ車両への更新	整備済み			令和3年9月時点の導入率は99.2%
路線図・時刻表の改善	○			分かりやすい案内情報に努める。

◇ 公共交通特定事業<近鉄バス(株)>

整備内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップ車両への更新	整備済み			令和3年9月時点の導入率は100%
路線図・時刻表の改善	○			分かりやすい案内情報に努める。

◇ 公共交通特定事業<京阪バス(株)>


整備内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
ノンステップ車両への更新	整備済み			令和3年9月時点の導入率は100%
路線図・時刻表の改善	○			分かりやすい案内情報に努める。

◇ その他の事業<茨木市>

整備内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
乗降しやすいバス停留所への改善	随時対応			道路管理者と協議の上、道路整備と合わせて実施

5.5.2 その他事業

◇ 安全な歩行空間の確保

整備内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
放置自転車の撤去・規制	 継続			
違法駐車車両への注意・啓発				
商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去				

5.6 教育啓発特定事業（心のバリアフリー）

本市では、「心のバリアフリーの取組」として、市民への啓発活動や勉強会等を開催しています。本基本構想において、「心のバリアフリーの取組」を教育啓発特定事業として位置付け、啓発活動等を推進していきます。また、「障害の社会モデル」の考え方をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心のあり方を変えていくこと（「心のバリアフリー」）が重要です。本基本構想では、「障害の社会モデル」の考え方を反映させ、誰もが安全で快適に移動できる社会を実現するため、教育啓発特定事業において、継続してソフト面での施策を展開していきます。

※「障害の社会モデル」の考え方とは
 障害は、個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されるものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方。

◇ 市民・その他関係者への理解増進及び啓発活動

高齢者や障害者が外出する際、すべての方からの配慮や理解があれば、気持ちよく移動したり行動することができます。（例：車いす利用者への介助等）。店舗のバリアフリー化が困難な場合でも、店員の接遇の仕方ですら楽しい買い物や飲食が可能となります。市民一人一人への啓発活動を行い、バリアフリーへの理解を促進することを通じて、誰もが気持ちよく移動できるまちづくりにつなげます。

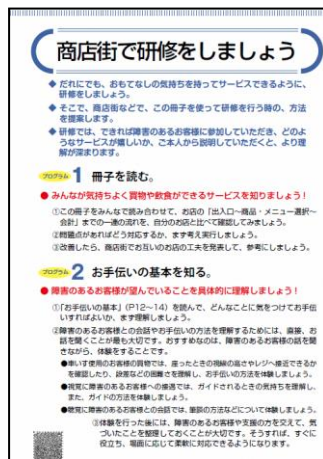
市民や関係者に対して、バリアフリーに関する勉強会や学習機会を設けることで、バリアフリーに対する意識を高め、自らが出来る取り組みを考える機会を提供します。市民自身が、自らできる取り組みを自発的に考え、行動できる共生社会をつくるために、啓発活動等を実施していきます。

取り組み内容	目標時期			事業主体	備考
	短期	中期	長期		
広報・啓発冊子の作成		継続	茨木市	茨木市	令和3年度 茨木市バリアフリーマップを作成
イベント等でのバリアフリーの啓発活動の実施				茨木市	
市民出前講座の実施				茨木市	平成28年度より講座メニューに追加
当事者等が講師となるバリアフリー講師派遣制度の構築				茨木市	

【事例】



窓口での配慮マニュアル
 （内閣府 障害者施策推進本部）



商店街でのBFに配慮したおもてなしの研修方法（東京都）



市民や職員を対象とした勉強会（茨木市）

■茨木市バリアフリーマップを作成しました。

本市では、道路や建築物などの整備のほか、ソフト面として「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいます。この取組の一環として、重点整備地区を対象に、多様な方々に利用していただくことを目的にバリアフリー情報が一目でわかる冊子を作成しました。

作成にあたっては、高齢者や障害者、子育て世代のニーズに応じ、公共施設だけでなく、主旨に賛同していただいた飲食店、スーパー等の情報を掲載しています。



■みんながいっしょに暮らせるまちへ

障がいのある人と接するときのエチケット

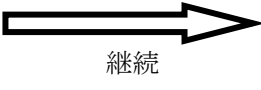
- エチケット①自然な気持ちで助け合う
- エチケット②一人ひとりの違いを理解する
- エチケット③相手の立場になって考える
- エチケット④特別視や無能力あつかいをしない



監修：平野方紹(立教大学 コミュニティ福祉学部 福祉学科 教授)
発行：東京法規出版

◇ 自転車マナーの向上

アンケート調査でも、スピードを出して走行する自転車が怖い、放置自転車が移動時の障害になるといった市民の自転車マナーに対する指摘が最も多くみられました。環境に優しく移動に便利な自転車と安全・安心な移動環境の確保にむけて、自転車マナーの向上に向けた取り組みを徹底していきます。

取り組み内容	目標時期			事業主体	備考
	短期	中期	長期		
放置自転車クリーンキャンペーン	 継続			茨木市	茨木市自転車利用環境整備計画に基づき、引き続き取り組みを進めます。
自転車教室の開催					
マナー向上にむけた啓発冊子の作成					

【事例】



自転車運転者講習
(警視庁・都道府県警察)



自転車マナーアップキャンペーン
(茨木市交通政策課)



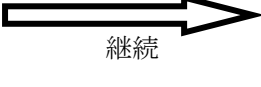
自転車事故防止の啓発冊子
(日本損害保障協会)



自転車事故防止の啓発冊子
(日本損害保障協会)

◇ 学校における交流と協働学習の推進

誰もが多様な個性を尊重し、相手を思いやる心を持って接することができる共生社会の実現をめざし、市内小中学校では、障害者や高齢者との出会いや体験活動等を通じて、身近にいる障害のある仲間や高齢者への思いやりにつなげるなどの福祉教育の推進を図るとともに、障害者に対する無理解や偏見等を取り除き、障害についての理解を深める教育を行います。

取り組み内容	目標時期			事業主体	備考
	短期	中期	長期		
当事者参画の体験教室	 継続			教育委員会、学校	写真1
小学校へのバリアフリー出前講座を実施				茨木市、学校	写真2

【事例】



写真1：障害者の方とともに、車いす体験を行い、障害についての理解を深めます



写真2：小学校での出前講座

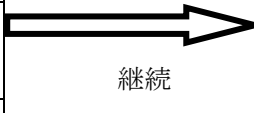
写真2：スポーツ推進課の出前講座で、パラスポーツ「ポッチャ」に取り組み、スポーツを通じ、どんな人とも楽しめる心を育みます



小学生用の啓発冊子「福祉ってなあに?」(豊中市地域福祉課)

◇ 施設設置管理者等職員やスタッフの対応の充実

施設管理者等職員やスタッフの高齢者・障害者等への理解促進と接遇スキルの向上を図ることは、高齢者や障害者の移動の円滑化に資するだけでなく、市民や利用者へのサービスの充実にもつながります。そのため、施設管理者等職員やスタッフへの必要な啓発活動を推進していきます。

取り組み内容	目標時期			事業主体	備考
	短期	中期	長期		
職員の教育・研修	 継続			公共交通事業者 (西日本旅客鉄道(株))	社員のバリアフリーに対する認識を深めるための研修やフォローアップを実施
職員の教育・研修				公共交通事業者 (阪急電鉄(株))	インスタントシニア体験研修、交通事業者向けバリアフリー教育訓練研修会への参加等
職員の教育・研修				公共交通事業者 (大阪モノレール(株))	駅務員への教育・認知症サポーター制度研修等
職員の教育・研修				公共交通事業者 (阪急バス(株))	車いす乗降対応研修及びインスタントシニア体験研修を実施
職員の教育・研修				公共交通事業者 (近鉄バス(株))	車いす乗降対応研修、乗務員の接遇研修を実施
職員の教育・研修				公共交通事業者 (京阪バス(株))	乗務員の教育及び研修の実施
職員の教育・研修				茨木市	職員のバリアフリーや差別解消に対する認識を深めるための研修やフォローアップを実施
障害者差別解消法に基づく職員対応要領の作成	平成28年4月作成		茨木市		

【事例】



講義



グループワーク



実技演習



実技演習

交通事業者向けバリアフリー教育訓練（BEST）の実施
（主催：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）



障害のある人に対する
職員対応ハンドブック（茨木市）

◇ その他

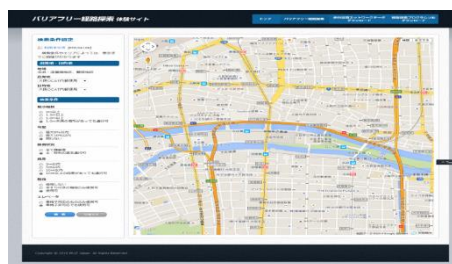
物理的なバリアを解消するだけでなく、目的地や施設をわかりやすく案内する情報サインの充実や、バリアフリー化された経路や施設に対する情報提供を行うことで、より快適な移動環境が形成されます。また、平常時だけでなく、災害時の対策についても充実していきます。

取り組み内容	目標時期			備考
	短期	中期	長期	
案内情報サインの設置・見直し	○	➡		音声・点字・ひらがな・多言語化を含めて検討
バリアフリーに関連した情報提供の充実	○	継続		ホームページだけでなく多様な媒体の利用を検討
災害時の避難行動要支援者対策の充実	➡			継続

【事例】



バリアフリー基本構想に基づき設置された歩行者系案内サイン（高槻市）



歩行者支援システム（国土交通省）



災害時障害者サポートマニュアル（八王子市）